「柏崎の橋」

安政橋 (その2) 7 5

安政橋ができる前、ここには「柏崎から椎谷ま で あいに 荒浜荒砂悪田の渡しがなかよかろ」 と三階節に歌われた「悪田の渡し場」があった。 『柏崎文庫』に「天文十年四月 上杉氏国内の渡 船場を定む 悪田の渡しは北国街道の要路に当る 船番人には地頭より手当を為す」とあるように、 ここは北国街道が鯖石川に接するところであり、 古くから交通の要所だった。また、天正十年 (1582年)の文書からは、「渡し賃は五文」「川 が干上がって歩いて渡れる場合には渡し賃をとら ない」などの定めがあったことがわかる。

悪田の渡し場は海に近いため、冬期間や海が荒 れた日などの渡し船は大変危険であった。波風の 強い時は、上流にある橋場の渡し場まで迂回する ことが多かった。ちなみに『越後名寄』では河口 から橋場の渡し場までを「悪田川」としている。 『小太郎』などでは「芥川」との表記もみえる。



『小太郎(柏崎四十八題)』の中の悪田の渡し

芥川千鳥

よしめぶ

鯖石川河口は葦 藪で野鳥がたくさん居た。(中略) 船頭が旅人を渡している。千鳥の鳴く音を聞くのは 旅情であり、俳趣であったにちがいない。

(『書物が語る近世柏崎の文人』より)

江戸末期、悪田の渡し守など地元の有志たちは、 自費で鯖石川に橋を架け、通行する人から料金を 取ることにした。橋は、完成したのが安政元年 (1854年)であったことから「安政橋」と名付 けられた。岩手県立図書館所蔵の『慶應三卯年奥 州雫石ヨリ加州金澤迠金州ヨリ武州江戸迠道中記』 では、当時の安政橋が次のように記録されている。

あく田川 舟渡の所 今は仮橋かゝり 長さ三十九間 往来の者より はしせん 一人に付き十六文 馬一疋三十二文

はしせん 橋銭(通行料)を現在の価値に換算すると*、人 ひとりが約110円、馬一頭が約220円となる。 また、橋の長さが三十九間とあるが、明治16年 (1883年)発行の『新潟県刈羽郡治概表』には 三十三間との記載がある。わずかな期間のうちに 流失等の理由で架け替えられたのかもしれない。

悪田の渡し守は夕顔と胡麻を畑に作らなかった という。夕顔と胡麻は河童が嫌うものなので、渡 し船に乗る人の安全を祈る意味があったとのこと である。また、安政橋の通行料については、当初 から期限付きでの徴収と定めており、元利償却の 後は無料での渡橋を許した。悪田の渡し守たちは、 安政橋ができる前もできた後も、人々が安全に鯖 石川を渡ることが、自らの利益より重要だと考え ていたのであろう。

●参考にした本

『白川風土記』(224 Kシヘ) 『刈羽郡旧蹟志』山田八十八郎著(224 ヤマ) 『柏崎市立博物館 館報 第25号』(069 Kハク) 『柏崎市伝説集』柏崎市教育委員会編(388 K キヨ)

※『財布でひも解く江戸あんない』(337.8 イ) 12ページの小判一両の価値換算表から計算